

## パブリックコメント後に提出された意見について

### 意見の概要

- 各年度の「サービス見込み量（活動指標）」は、国において「必要な量」とされていることから、過去の実績からではなく、ニーズ調査から推計すべきである。
- 「成果目標」は、必要なサービス量（ニーズ）に対応する目標を設定し、目標達成のための方策を示すべきである。

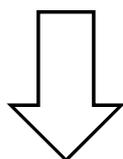
### 国の基本指針

#### ○達成すべき基本的な目標（成果目標）を設定する分野

障害福祉サービス、相談支援並びに市町村都道府県の地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標

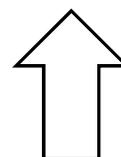
- ①施設入所者の地域生活への移行
- ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③障害者の地域生活の支援
- ④福祉施設から一般就労への移行等
- ⑤障害児支援の提供体制の整備等

**成果目標を設定**



成果目標を踏まえて  
サービス見込量等を  
設定

障害福祉サービスの  
実施等により成果目  
標の達成を目指す



#### ○目標達成に向けて定期的な状況確認を行うべき指標（活動指標）

- ①障害福祉サービス等の必要な量の見込み（利用者数、利用時間、利用人数）
- ②その他の追加指標

#### （設定に当たって勘案する要素）

- ・現に利用している者の数
- ・障害者等のニーズ
- ・平均的な一人当たり利用量 など